

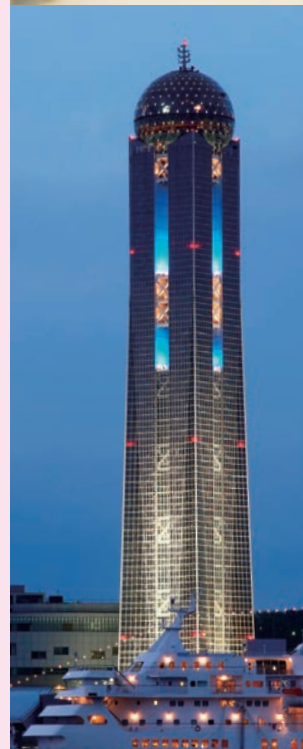


下関市総合計画

SHIMONOSEKI CITY MASTER PLAN

[第3章] 将来に希望をもって 意欲的に働ける自立したまち 〈産業振興〉

- 第1節 ■ 農林水産業の振興
- 第2節 ■ 商工業の振興
- 第3節 ■ 就業支援策の強化
- 第4節 ■ 貿易の振興



農林水産業の振興

現状と課題

農林業においては、食品の安全性や品質、環境保全に対する消費者の関心が年々高まる一方、就業者の減少や高齢化¹等により耕作放棄地²が増加傾向にあり、また、生産物の価格が低迷する中で、多様化する消費者や市場のニーズに対応し、本市の特性と新しい時代に即した体質の強い農業生産体制を確立することが課題となっています。

また、有害鳥獣³による農林業被害が深刻化しており、更なる有害鳥獣の被害防止対策の徹底を図ることが重要な課題となっています。

中山間地域⁴では過疎化⁵・高齢化の進行などで、林業の生産性は悪化してきています。

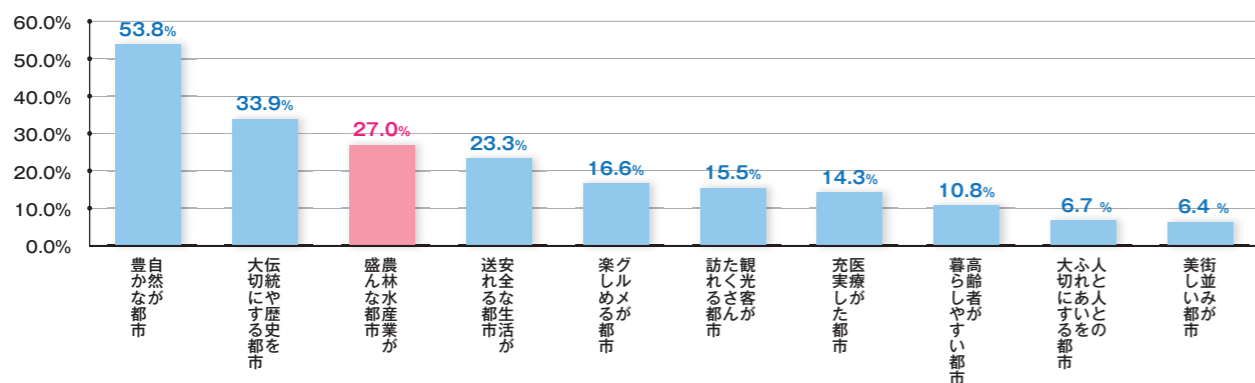
水産業では、就業者の減少や高齢化のほか、水産資源全体が依然として減少傾向にあり、適切な資源管理や多様な担い手の確保・育成が課題となっています。

全国有数の知名度を誇る「フク」をはじめ、本市の特産水産物である「ウニ」、「クジラ」、「アンコウ」、「イカ」等の販売促進を図り、新しいブランド⁶価値を再構築することによって、地域経済全体に波及効果を及ぼす新たな取り組みが求められています。

卸売市場については、市場経由率⁷の低下、取扱額の減少などの課題に直面しており、卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化を進めることが求められています。

市民アンケート調査結果

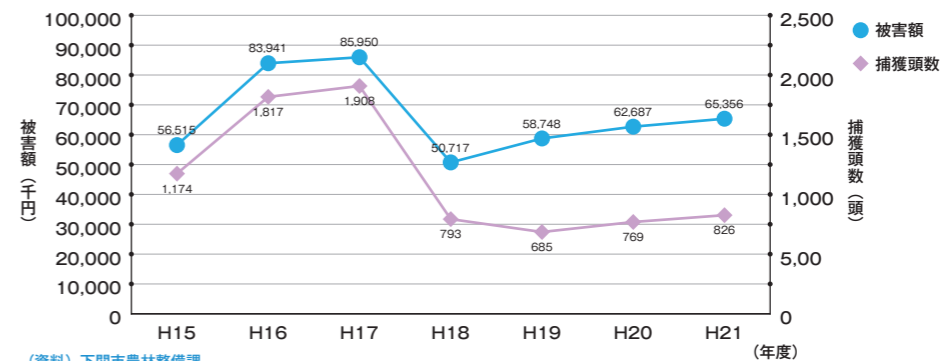
●下関市についての「現在誇れるイメージ」(回答上位10件) 有効回答者数862人(複数回答)



1 全人口に占める高齢者(65歳以上)の割合が高まっていくこと。
 2 所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間再び作付けする予定のない土地。
 3 人や家畜、農作物等に被害を与える鳥獣(サル、シカ、イノシシ、カラスなど)。
 4 平野部の周辺部から山間部に至るまとまった耕地が少ない地域のこと。
 5 村や離島などにおいて、急激な人口流出等によって、地域共同体としての機能が十分発揮出来なくなること。
 6 銘柄や商標のこと。
 7 生鮮食品の総流通量に占める、卸売市場を経由するものの割合。

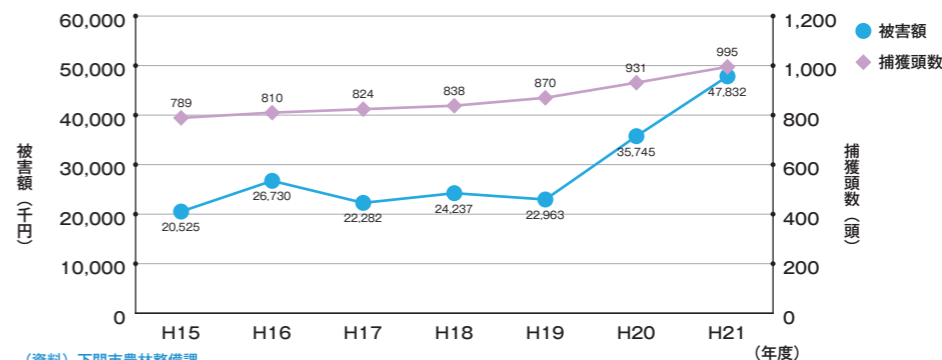
有害獣被害の状況

●イノシシの捕獲頭数と被害額推移



(資料) 下関市農林整備課

●シカの捕獲頭数と被害額推移



(資料) 下関市農林整備課

基本方向

- 農林業については、農用地の整備や森林の適切な管理等を通じた生産基盤の充実を図り、農用地の有効利用や農林業の持続的発展に向けた多様な担い手を育成するとともに、消費者ニーズに対応した付加価値型の高い農林産物の生産、地産地消の推進、生産流通基盤の整備に取り組めます。また、有害鳥獣捕獲に対する意欲の向上、被害の減少を図るため、捕獲した有害獣肉を有効活用する体制を整備します。
- 社会における食に対する安全性への希求の高まりやグリーンツーリズム⁸の普及等に応じて、農山村地域の持つ公益的機能を維持し、快適な農山村環境の保全と活性化を図ります。
- 水産業については、生産基盤の整備を行うとともに、国際漁場⁹対策を推進し、海域の特性に応じた沿岸漁場の開発、漁港の機能強化を推進します。
- 栽培漁業¹⁰の拡充をはじめ、漁業就労環境の改善、水産物のブランド化の推進、特に下関「フ

8 緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ余暇活動の総称。
 9 公海(各国が自由に使用・航行できる海洋)における水産資源の管理や外国200海里水域での操業の確保のため、各国間で漁業資源等に関する条約・協定が定められた海域のこと。
 10 水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、卵から稚魚の段階まで人為的に育成した後放流し、自然な形で漁獲するという、「つくり・育てる」漁業のこと。

ク」ブランド¹¹の強化、ブルーツーリズム¹²の普及及び流通基盤の整備等に努めます。

施策体系図

農林水産業の振興

生産流通基盤の整備

多様な担い手の育成、支援

経営基盤の安定化

生産振興対策の推進

魅力ある農山漁村づくりの推進

安心・安全農林水産物づくりの推進

民間団体等の育成、支援

各事業の方向

1 生産流通基盤の整備

(1) 農業生産基盤の整備

農業の生産流通基盤の整備に向けて、ほ場整備¹³、かんがい排水施設の整備、広域農道¹⁴等の整備、ため池整備等、農地及び農業用施設の整備を図り、維持管理コストの低減、生産効率の向上に努めます。

また、経営規模の拡大と組織営農¹⁵による体質強化を図るとともに、土地改良事業¹⁶にあたっては、受益者負担の軽減を図ります。

稲作等土地利用型農業¹⁷については、集落営農組織¹⁸等の担い手を中心に共同利用機械・施設を整備し、農用地の有効利用と効率的かつ持続的な農業の展開を図ります。

11 下関市を代表する水産物であるフグ（フク）のブランドを強化する取り組み。

12 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

13 生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備のこと。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

14 おおむね1,000ha以上の農地を対象とし、農地と農業用施設を結び、農産物の流通の高度化、農村地域の生活環境の改善を目的として整備される幹線道路のこと。

15 農業生産について組織的に取り組むこと。

16 農業にとって基本となる土地と水の利用化を図るための事業のこと。かんがい排水施設の整備、農用地の造成やほ場整備を行う「建設事業」と、それらの施設を維持管理する「管理事業」から成る。

17 食料の安定供給や農業の持続的な発展等を着実に推進するため、需要に応じた米の計画的生産と、水田の有効活用による麦・大豆・飼料作物等の本格的生産の定着・拡大を目指す、水田を中心とした農業のこと。

18 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内において、農業生産を協働して行う組織のこと。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、生産から販売までの共同化など、その形態や取り組み内容は多様である。

園芸については、安全で安心な農産物を安定供給するため、新しい技術の導入や施設化等を推進し、競争力の高い園芸産地の育成を図ります。

畜産については、畜産物の生産性向上と安定的な供給を図るため、畜産農家の飼養¹⁹頭数の拡大や飼料供給体制の整備を推進するとともに、環境に配慮した経営基盤の強化を図ります。

(2) 林業生産基盤の整備

適正な森林整備の推進や林業生産の効率化、並びに森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るため、林道・作業道の整備を推進するとともに、自然災害の予防及び森林の持つ公益的機能を発揮させるため、治山事業²⁰を推進します。

(3) 漁業生産基盤の整備

栽培漁業に関する事業者の取り組みを支援するとともに、本市の栽培漁業センター²¹においては、アワビ・クルマエビ・ガザミ・ウニの中間育成²²の継続実施に併せて、新たな魚種の中間育成等についても検討し、さらなる水産資源増大と漁家経営の安定化を図ります。

海岸の埋立てや護岸工事等による藻場²³の減少と、これに伴う漁場生産力の減退等に対応するため、藻場の再生等による水産資源生息環境の改善を通じ、漁場生産力の回復を図ります。

(4) 流通基盤の整備

卸売市場については、市内各地に点在する市場の再編、統合も視野に入れながら、各市場の機能や役割を見直し、市場の活性化に努めます。

新下関市場においては、青果物の流通基盤の整備を図ります。

唐戸市場においては、交流機能を持った消費地市場²⁴として、南風泊市場においては「フク」を中心とした活魚の産地市場²⁵として、特牛市場においては「イカ」を中心とした沿岸物の産地市場として機能充実を図ります。

19 動物を飼養すること。

20 森林の維持造成を通じて山地に起因する土砂崩れや地滑りといった災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る事業のこと。

21 栽培漁業の中核となる施設。

22 稚魚をある程度の大きさまで育てること。

23 海中で海藻類が群生しているところをいう。魚介類の産卵場やエサ場などの生育場として沿岸域の生態系に重要な役割を果たしている。

24 水産物の卸売を行うため、大都市圏などの消費地において開設される市場。

25 主に漁業者や漁協から出荷される水産物の卸売を行うため、水揚地において開設される市場。

2 多様な担い手の育成、支援

(1) 新規就業者に対する支援

農業については、関係機関による就農支援体制を整備し、就農開始に必要な研修等に対して支援を行い、地域農業の担い手の確保・育成を図ります。

漁業については、後継者の育成に向け、経営基盤が脆弱²⁶な新規漁業就業者に対し、一定期間の研修を行い、漁業経営等を開始する際に必要な漁業技術、知識等の習得を支援します。

(2) 認定農業者²⁷の育成、支援

これからの農業における「担い手」の中心的役割を果たす認定農業者の農業経営の確立を支援し、地域農業の担い手づくりを総合的に推進することにより、安定的な農業経営を目指します。

(3) 総合的な農業後継者、担い手対策の推進

地域農業の継続的な振興を図るため、中心的に地域農業を支える集落営農組織等の育成を支援し、法人化への誘導を図るなど意欲ある農業経営体²⁸の育成に努めます。

3 経営基盤の安定化

(1) 近代化資金等制度融資の充実

農業生産基盤の整備や経営の近代化に伴う資金需要の増大に対応するため、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、新規就農資金等の各種制度融資の活用を図り、農業者に対して利子補給等の支援を行います。

漁獲量の減少、魚価の低迷といった漁業者を取り巻く厳しい環境の中で、漁業者及び漁業関係団体を金融面から支援することにより経営基盤の安定化を図ります。

4 生産振興対策の推進

(1) 適切な需給調整に基づく生産振興対策の推進

需要に見合った農産物生産による農業経営の安定的発展と食料自給率²⁹の向上に寄与するため、消費者ニーズに沿った生産振興対策を推進します。

(2) 経営構造対策の推進

農業構造対策として、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、担い手の確保・育成、担い手に対する農用地利用集積の促進及び農畜産物流通の合理化等を図るため、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進します。

(3) 有害鳥獣被害防止対策等の推進

農家・林家の生産意欲の維持・向上を図るため、防護柵の設置等に要する経費の一部を補助することによる防護柵の普及、有害鳥獣の捕獲による被害防止の徹底を図るとともに、

捕獲した有害獣肉を有効活用する体制を整備することで、農林作物の生産性の向上と農林業経営の安定に努めます。

(4) 地元産材の需要拡大対策の推進

地域林業の振興を図るため、地元産材の使用製品の流通、販売、消費について適切な支援に努め、地元産材の需要拡大対策を推進します。

(5) 水産物ブランド化の推進

本市のブランドとして確立されている「フク」「ウニ」「クジラ」に加え、「アンコウ」、「イカ」のブランド化を推進し、漁獲物を差別化することにより魚価の向上を図るとともに、水産物の観光資源化による、新たな販売ルートを開拓します。

また、下関市の最大のブランドである「フク」の更なるブランド強化に努めるとともに、「クジラ」については、くじら文化発信事業に積極的に取り組みつつ、調査捕鯨船団の基地化や商業捕鯨の早期再開を目指します。



ふく刺し



鯨料理

5 魅力ある農山漁村づくりの推進

(1) 都市、農村交流の推進

農山漁村の持つ優れた特性を活用し、都市部と周辺地域の交流を促進し、農林水産業を取り巻く環境への理解を促進します。

(2) 交流型、体験型農林水産業の推進

都市部と農山漁村との交流を図るため、農林水産業体験や調理体験、自然観察等に取り組みます。交流事業について宿泊施設や観光施設と連携しながら進めることにより、農林水産業のみならず観光業と一体となった産業振興を目指します。

²⁶ もろく弱いこと。

²⁷ 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善のために農業経営改善計画を申請し、市から認定された農業者のこと。低利融資制度、農地流動化対策、農業者年金の保険料助成等の各種施策が重点的に実施される。

²⁸ 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、国の定める一定の条件を満たす者をいう。

²⁹ 国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賅えているかを示す指標。

(3) 集落環境の保全

農業・漁業の振興・活性化及び農村・漁村生活環境の改善を図るため、集落防災安全施設の整備に努めるほか、農業・漁業集落排水施設³⁰の整備、農業・漁業集落道の整備、農地環境の整備を推進します。

6 安心・安全農林水産物づくりの推進

(1) 循環型農業³¹の推進

市民へ安心・安全な農産物を供給するため、農薬や化学肥料の使用を抑えた農産物の生産への取り組みを支援するとともに、農業生産の過程で発生する廃棄物等をエネルギーとして有効活用し、自然環境にやさしい農業を推進します。

(2) 地産・地消型産地³²の育成

新鮮な旬の地域食材の確保、地場産農産物の需要拡大、さらには環境にやさしい社会づくりを実現するため、地産・地消型産地の育成に努めます。



農水フェア

7 民間団体等の育成、支援

(1) 民間活動に対する支援

魚さし³³の処理の安定化を促進し、魚の流通の拡大及び水産加工業の発展を図るため、施設整備や輸送に係る負担に対する支援を推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
生産流通基盤の整備	農業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●ほ場整備 ●かんがい排水施設の整備 ●広域農道等の整備【再掲】 ●ため池等整備 ●土地改良事業の受益者負担の軽減 ●生産流通基幹施設の再編、整備 ●園芸産地の整備 ●畜産基盤の整備 林業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●公有林³⁴、分収林³⁵等の整備【再掲】 ●治山、林道、作業道の整備【再掲】 漁業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●栽培漁業の推進 ●漁港漁場の整備 流通基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ●地方卸売市場新下関市場施設整備 	県・市 県・市・民間 県・市 県・市・民間 県・市・民間 県・市 県・市 市 県・市 市 県・市 市
多様な担い手の育成、支援	新規就業者に対する支援 認定農業者の育成、支援 総合的な農業後継者、担い手対策の推進	県・市・民間 市・民間 市・民間
経営基盤の安定化	近代化資金等制度融資の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●農業経営安定対策の推進 ●漁業経営安定化支援 ●遠洋漁業、水産加工業等支援 	県・市 県・市 市

30 農業や漁業への依存度が高い集落で、下水道と同じように整備された、污水管や污水处理場などの施設のこと。

31 家畜の糞尿や稲わらを堆肥に用いるなど、農業で発生する廃棄物を出来るだけ農業生産に再利用する手法。

32 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする産地のこと。

33 加工、調理、流通、消費の段階で発生する魚アラ（魚腸骨）のこと。食品リサイクル法の制定により、魚さしも資源として活用されることが求められ、収集され、加工場で魚粉、魚油などの資源に加工される。

34 地方公共団体が所有する林野。

35 森林の土地所有者と造林または保育を行う者の二者、あるいは、これらに費用負担者を加えた三者で契約を結び、植栽や保育等を行い伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合うこととしている森林のこと。

商工業の振興

現状と課題

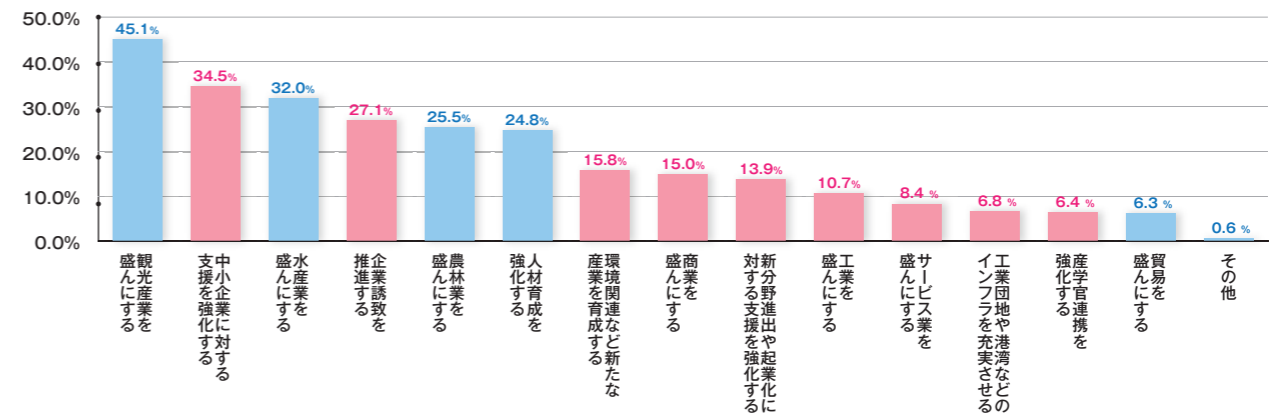
活力のあるまちを創造するには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。

本市の工業は、旧下関市を中心に輸送用機械、食料品、非鉄金属等の大企業が立地しているほか、各地域に多彩な業種の中小企業が集積・立地しています。しかし、近年、市内事業所数、事業者数とも減少を続けており、市内経済の活性化に向けて、西日本の結節点やアジアとのゲートウェイ¹に位置する本市の地理的優位性を活かした企業誘致を進めるとともに、産業立地の基盤整備についても促進を図り、企業や大学等に蓄積された優れた技術を活用しながら、既存産業の振興、新産業の育成・振興を図る必要があります。

本市の商業は、都市間競争の激化、郊外型大型店舗の立地、消費者のライフスタイル²の変化によるインターネットをはじめとした無店舗販売³の利用者増など、厳しい経営環境にあり、市内の多くの商店街では空き店舗が発生しています。平成21年12月に国の認定を受けた下関市中心市街地活性化基本計画⁴では、都市観光の振興との連携を踏まえた中心商業地の賑わい形成や、地域コミュニティに資する商店街の振興が求められています。

市民アンケート調査結果

●下関市の産業を活性化するには、今後どのような取り組みが重要か 有効回答者数862人（複数回答）

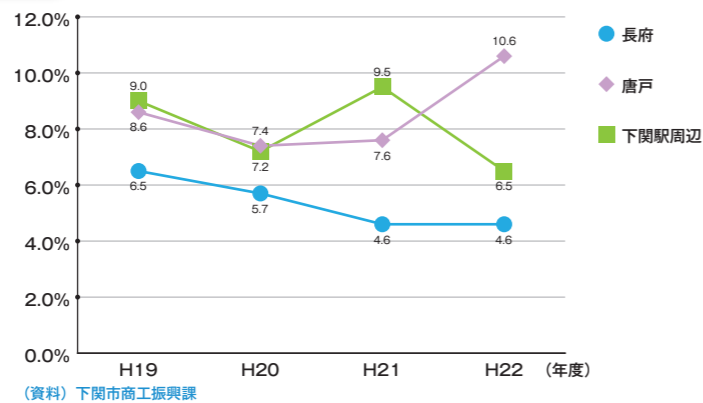


1 国や地域において、人や物、情報などの出入口、玄関口のこと。
 2 個人または集団の生活様式。生き方。
 3 通信販売や訪問販売など店舗を持たずに消費者に直接商品を販売すること。
 4 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、下関市の中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成21年に策定したものの。

事業	事業概要	事業主体
生産振興対策の推進	適切な需給調整に基づく生産振興対策の推進 経営構造対策の推進 有害鳥獣被害防止対策等の推進 ●有害獣肉有効活用の推進 地元産材の需要拡大対策の推進 水産物ブランド化の推進 ●下関フケブランド強化推進 ●くじら文化発信	国・県・市・民間 国・県・市・民間 県・市・民間 市・民間 市 県・市・民間 市・民間
魅力ある農山漁村づくりの推進	都市、農村交流の推進 交流型、体験型農林水産業の推進 ●里山 ³⁶ の再生【再掲】 集落環境の保全 ●集落防災安全施設の整備 ●農業・漁業集落排水施設の整備【再掲】 ●農業・漁業集落道等の整備 ●農地環境の整備	市 市 市 市 市 市
安心・安全農林水産物づくりの推進	循環型農業の推進 地産・地消型産地の育成	市 県・市
民間団体等の育成、支援	民間活動に対する支援	市

36 人里周辺にあって、農業用の肥料、キノコなどの食料の収穫といった生活環境の場や、身近な遊び場、虫や植物とのふれあいなど自然教育の場として、人々の日常生活と密接なつながりのある森林のこと。

空き店舗率の推移



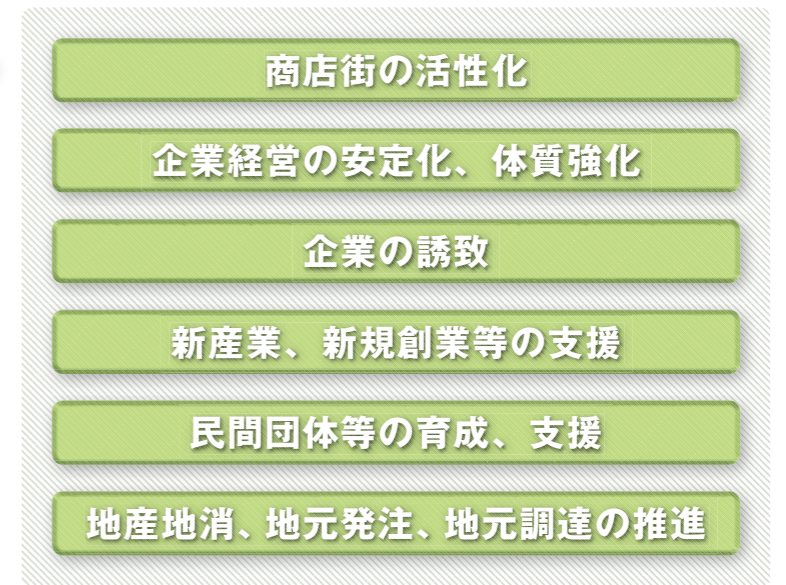
基本方向

- 下関地域次世代産業集積戦略構想⁵に基づき、次代をリードする産業の集積に向けた環境づくりを進めます。
- 工業については、地場産業⁶の活性化や中小企業の経営の安定化・体質強化に向けて、各種融資制度の充実や人材育成活動の支援、新産業・新規創業等の支援に努めます。
- 企業誘致については、産業立地基盤の整備促進を図るとともに、工業団地等の有効活用を促進し、雇用の場を創設するため、地域経済への多面的な波及効果が期待できる企業を中心に誘致活動に努めます。
- 商業については、既存商店街の活性化に向け、観光や地場産業等と連携し、まちづくりの視点に立った適切な共同施設や基盤整備を図るとともに、商店街振興の主体となる団体づくりへの支援、起業支援等の商店街等が取り組む各種ソフト事業⁷の支援に努めます。また、地域が一丸となった循環型経済⁸の形成を進めます。
- 流通関連業については、流通の高速化や高度情報化に向けた適切な基盤整備を促進します。

⁵ 有識者で構成された「下関地域産業集積戦略会議」において協議・検討され、平成21年3月に策定した、中長期的視点に立った企業誘致・産業集積に係る戦略構想。
⁶ ある特定の地域で、その地域固有の資源（農産物など）を活用しながら発展してきた産業。
⁷ 建物の建設や道路整備などの「ハード事業」以外の事業。
⁸ 地産地消等を通じて、地域内でモノやお金が循環する経済の仕組み。

施策体系図

商工業の振興



各事業の方向

1 商店街の活性化

(1) 魅力ある商店街づくりの推進

商店街の活性化に向け、まちなか居住の促進や来街者の増加を図るため、また社会的公共的な役割を促進するため、共同施設や環境整備を進めるとともに、地域の個性を生かした賑わい創出事業や、まちづくり活動への取り組み等を支援し、まちづくりや地域コミュニティの核として魅力ある商店街づくりを推進します。

中心市街地⁹の賑わいづくりとして、JR下関駅前地区の魅力創出のための拠点整備及び商店街の個性化を推進します。

2 企業経営の安定化、体質強化

(1) 中小企業等制度融資¹⁰の充実

中小企業の振興を図るため、市内の中小企業者の経営安定や設備投資、新事業展開等のさまざまな資金需要に応えるとともに、市独自の政策目的達成のツール¹¹として制度融資の充実を図ります。

(2) 人材の育成

商工会議所・商工会等と連携し、各種研修会を開催し、経営感覚に優れた人材と後継者の育成に努めます。

⁹ 商業や交通をはじめとする都市機能が集積し、都市の中心としての役割を果たしている区域。
¹⁰ 中小企業等が事業を実施するために必要とする資金の調達を円滑にするため、地方公共団体等が設けている融資制度。
¹¹ 道具、手段のこと。

3 企業の誘致

(1) 誘致活動等の推進

産業振興、人口定住、雇用の創出を図るため、企業立地優遇制度の充実及び企業団地や臨海地域¹²への誘致活動の強化を推進するとともに、産業立地の基盤整備の促進を図ります。また市外からの企業誘致を行うとともに、既存企業のさらなる設備投資を促し、誘致企業に対するアフターフォロー¹³の充実を図ります。

さらに、雇用吸収力の高い産業支援サービス業や、本市の地理的特性を活かした外資系企業の誘致も進めます。

4 新産業、新規創業等の支援

(1) 地場産品¹⁴のブランド¹⁵化の推進

本市の優れた地場産品を下関市のブランドとして推進し、全国に向けた情報発信を通じ、地場産業の振興を図ります。

(2) 新産業等に係る創業支援

創造性、新規性にあふれ、地域経済を活性化するベンチャー企業¹⁶等意欲のある創業者に対し、創業支援施設¹⁷の活用、中小企業応援センター¹⁸との連携等により、積極的に支援します。

5 民間団体等の育成、支援

(1) 商工会議所、商工会に対する支援

商工業の振興を図るため、商工会議所や商工会の運営や実施事業を支援します。

(2) 民間活動に対する支援

民間事業活動を通じた商工業振興を図るため、地域商工団体による活動を支援します。

6 地産地消、地元発注¹⁹、地元調達¹⁹の推進

(1) 「やっぱり地元・大好き！下関運動」の推進及び支援

地域が一丸となって地産地消、地元発注、地元調達を促進するための「やっぱり地元・大好き！下関運動」の推進と支援を行います。

12 海に面した地域。

13 事後の様々なサービス。

14 地域内で産出される農産物や水産物等の産品、もしくはそれらを地域内で加工したもの。

15 銘柄や商標のこと。

16 高い志と成功意識の強い起業家を中心とした、新規事業への挑戦を行う中小企業のこと。

17 創業を目指す人や、創業して間もない人を対象に、貸事務所を低料金で貸す施設。

18 中小企業の高度かつ専門的な経営課題を解決するために、下関商工会議所、山口県中小企業団体中央会、山口県商工会連合会、山口商工会議所、宇部商工会議所の5団体が連携して、平成22年に設置した施設。

19 公共事業の発注や物品調達等において、市内の業者で出来ることは市内の業者の発注に努める取り組み。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
商店街の活性化	魅力ある商店街づくりの推進 ●地域の個性を生かした商店街の活性化 ●地域コミュニティの核としての活性化 ●空き店舗対策の推進	民間・市 民間・市 市
企業経営の安定化、 体質強化	中小企業等制度融資の充実 人材の育成	市 民間・市
企業の誘致	誘致活動等の推進 ●企業立地優遇制度の充実 ●企業団地や臨海地域への誘致活動の強化 ●産業立地の基盤整備	市 市 国・県・市・民間
新産業、新規創業等の 支援	地場産品のブランド化の推進 新産業等に係る創業支援 ●創業支援施設の活用、 中小企業応援センターとの連携	市・民間 市
民間団体等の育成、支援	商工会議所、商工会に対する支援 民間活動に対する支援	市 市
地産地消、地元発注、 地元調達の推進	「やっぱり地元・大好き！下関運動」 の推進及び支援	市・民間



リトル釜山フェスタ

就業支援策の強化

現状と課題

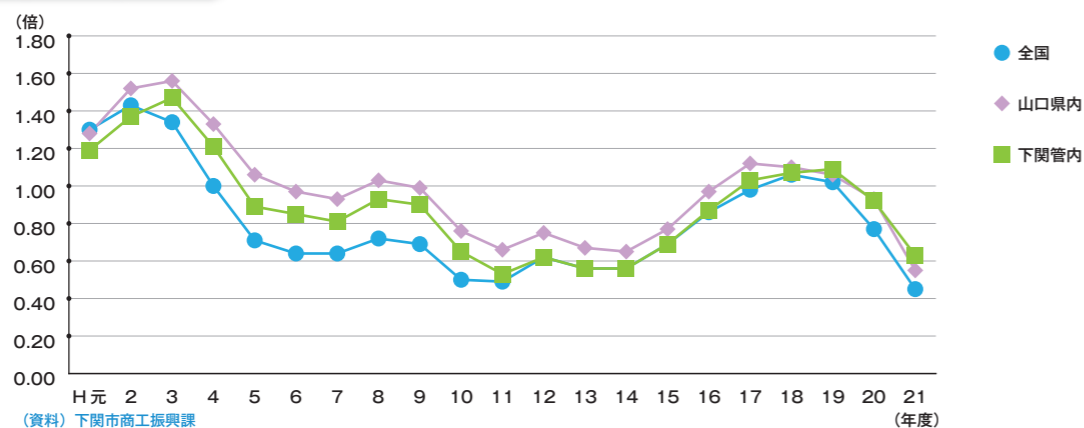
近年、世界的金融経済危機¹の影響を受け、わが国の経済・雇用の情勢は著しく悪化しました。国際的な金融経済情勢の回復を背景に、国内景気は持ち直しの兆候がうかがえるものの、雇用環境は依然として極めて厳しい状況が続いています。

経済活動の著しい多様化によるさまざまな就業形態が生じているとともに、女性や若年層を中心に就業に対する意識が変化し、パートタイム労働者²、派遣契約労働者³等、多様な働き方をする人の割合が増加しています。こうしたことから、就業形態の多様化に対応した職業能力の開発や求職と求人とのミスマッチ⁴の解消を図ることが必要です。

また、高齢化⁵が進展する中、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働ける社会を実現していくことが求められています。

こうした中、今後も国・県・関係機関と連携して、企業誘致や新たな成長産業の育成、創業支援等を図る必要があります。また、若者から高齢者、障害者、Uターン⁶者等、就業意欲のある人が安心して地元で働くことのできる雇用の場の創出、仕事と家庭が両立できる職場環境の実現や健康の増進を図る必要があります。さらに、勤労者の意識、価値観が多様化する中で、新たなニーズに対応した勤労者福祉施設の運営や勤労者福祉施策の充実が求められています。

有効求人倍率の推移



基本方向

○少子高齢化への対応及び若者の定住や女性の社会参画を図るため、地元への就業支援として、求人・求職情報の提供、学卒者、若年層、高齢者・障害者等の就労機会の確保、女性の雇用機会の確保等を推進します。

施策体系図

就業支援策の強化

就業の場の創出

雇用の促進

勤労者福祉の向上

各事業の方向

1 就業の場の創出

(1) 企業誘致等による就業の場の創出

企業誘致、新たな成長産業の育成、創業支援等を行い、地元での新たな雇用の場を創出します。

2 雇用の促進

(1) 若者等の地元就職支援・雇用の促進

市内企業、高校及び大学等の関係機関をつなぐ情報交換機能の拡充・強化を図り、地元企業への就業を支援するとともに、離職者に対する雇用の促進を図ります。

(2) シルバー人材センター⁷の事業に対する支援

高齢者等の就業機会の確保と健康保持、補助的収入の取得等生きがい対策を図るため、シルバー人材センターが自立した運営や円滑な活動が可能となるための支援をします。

3 勤労者福祉の向上

(1) 勤労者福祉の充実・勤労者福祉施設の利用促進

すべての勤労者が、健康で豊かな生活を送ることができるよう、労働時間の短縮、職場環境の改善や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス⁸）に向けた意識啓発を図ります。また、勤労者福祉施設の利用促進を図り、健康増進活動を支援します。

¹ 2008年9月に、大手投資銀行のリーマン・ブラザーズが破たんした（これを「リーマン・ショック」という）ことで、株価が下落するなど、金融市場の混乱が拡大し、それらの影響から世界が同時不況に陥った。この一連の動きを「金融経済危機」という。

² 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者。

³ 派遣社員のこと。雇用関係のある会社から他の会社に派遣されて働く労働者。

⁴ 不釣り合いなこと。適合していないこと。

⁵ 全人口に占める高齢者（65歳以上）の割合が高まっていくこと。

⁶ 地方圏への就業等に伴う移動を表す。地方出身者が都市から出身地に帰って就業すること。

⁷ 定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供する業務を行う社団法人。労働省令で定める基準に基づき、都道府県知事が指定する。

⁸ 仕事と生活の調和。働き方の見直しなどにより、仕事と私生活を両立させ、一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

貿易の振興

(2) 離職者等に対する生活資金融資等

離職者や中小企業勤労者等の生活の安定を図るため、各種金融制度を活用した融資を行います。

主要な事業

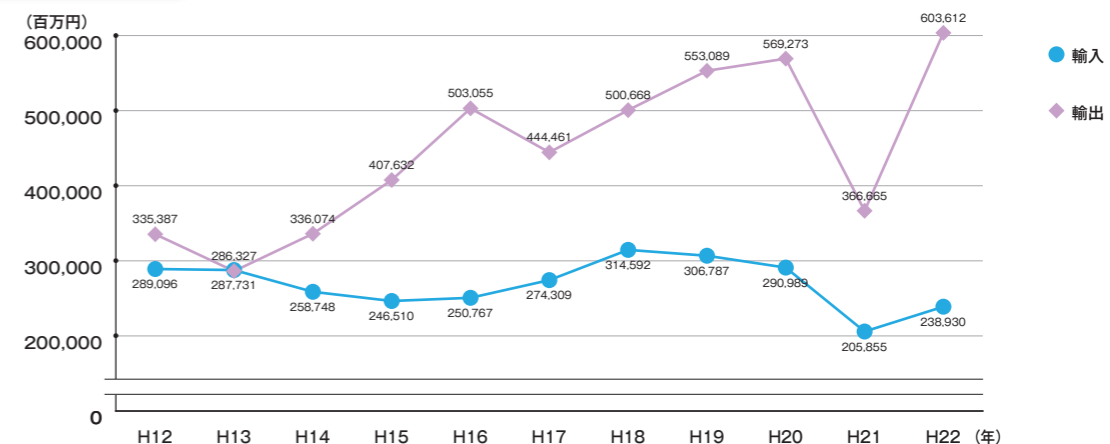
事業	事業概要	事業主体
就業の場の創出	企業誘致等による就業の場の創出	市
雇用の促進	若者等の地元就職支援・雇用の促進 シルバー人材センターの事業に対する支援	国・県・市 国・県・市
勤労者福祉の向上	勤労者福祉の充実・勤労者福祉施設の利用促進	市
	離職者等に対する生活資金融資	県・市

現状と課題

経済発展の著しい中国や韓国等東アジア諸国とわが国の貿易は急速に拡大を続けています。こうした中、本市は、中国、韓国等東アジアとの地理的な近さや歴史的つながりの深さを背景として、東アジアのゲートウェイ¹として重要な役割を果たしています。

グローバル化²が進展する中で、地域レベルにおける国際化はますます活発化しており、本州で東アジア諸国に最も近い国際物流拠点都市として、地理的な利便性を活かした新港地区長州出島や長府地区において、港湾物流機能を強化するとともに、域内事業者の海外諸国とのビジネスチャンスを拡大し、併せて地域経済のグローバル化³及び活性化に取り組んでいくことが求められています。

下関港貿易額の推移



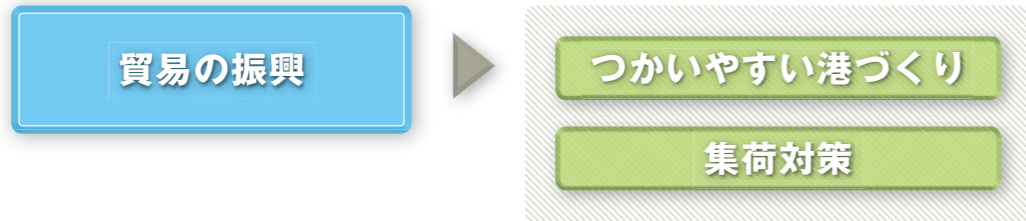
(資料) 門司税関下関税関支署

基本方向

○下関港は中国、韓国など東アジアとの近接性を背景として、国際海上物流の本州におけるゲートポート⁴として重要な役割を果たしています。よって、下関港の利用を促進し貿易振興を図るために、構造改革特区制度⁵の活用や港湾EDI⁶の普及促進等により「つかいやすい港づくり」を推進するとともに、国内・海外における航路誘致・集荷対策活動に積極的に努めます。

1 国や地域において、人や物、情報などの出入口、玄関口のこと。
 2 →グローバル化
 3 人・情報・資金・資源・技術等が国境を越えて広がり、経済をはじめ、政治、文化等において世界的な結びつきが深まること。グローバル化ともいう。
 4 国や地域において、人や物、情報などの出入口となる港湾や空港のこと。
 5 地域の特性に応じて地域を限定して、法律や政令、通達等の規制緩和など「規制の特例措置」を導入することで地域経済の活性化や全国的な規制緩和への波及によるわが国全体の経済活性化を実現するもの。
 6 船舶の入出港に関する行政手続きの合理化を目的に、港湾管理や海上保安部等を連絡する、港湾諸手続きのための情報通信システム。

施策体系図



各事業の方向

1 つかいやすい港づくり

(1) 規制緩和⁷の推進

港湾物流サービスの向上を図るため、構造改革特区制度などを活用して規制緩和を進め、民間事業者の活動を支援するとともに国際的な複合一貫高速輸送⁸の港湾物流システムの構築を図り、スピーディー、フレキシブル⁹かつ低コストでつかいやすい港づくりを進めます。

(2) 諸手続きの簡素化・情報化の推進

貿易にかかわる物流の小口化・多頻度化、スピード化等に適切に対応し、下関港の港勢拡大を図るため、港湾EDIの普及促進等の港湾諸手続きのICT化¹⁰に取り組み、諸手続きの簡素化・情報化を推進します。

2 集荷対策

(1) 航路誘致集荷対策

本市の港湾関連産業及び観光を中心に地域経済の活性化を図るため、官民一体となって国内外においてポートセールス¹¹、ポートセミナー¹²を実施し、船主・荷主・港湾関連業者等に下関港の利点をPRして、既存航路の貨物量の拡大、新規航路及び客船の誘致に努めます。

⁷ 経済構造改革を進める一つの有効な手段で、市場におけるさまざまな制限を取り除いたり、条件を緩めることにより、企業が自由な活動を行いやすくなり、新たな市場をつくること。

⁸ 輸送におけるコストの縮減、手続きの簡素化、時間の短縮化などを図るため、特定の運送品を2種類以上の異なる手段により相次いで行う輸送のこと。

⁹ 柔軟なさま。融通がきくさま。

¹⁰ ICTは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を指す。ICT化は、情報通信技術を活用し、業務の改善やサービスの向上を推進すること。

¹¹ 船舶や貨物の誘致を行うこと。国内外の航路や船社に港湾関係者を派遣したり、船社や荷主などを集めて説明会・見学会などを開催したりして、港湾の利点を宣伝し利用促進を図ること。

¹² 港湾の一層の活用を促すため、荷主や船会社、物流業者を一堂に集め、港湾の整備状況や利便性、今後の整備計画などを総合的に紹介するもの。

(2) 国際経済交流の推進

これまでJETRO¹³山口や山口県国際総合センター等の貿易関連機関を集積し、貿易振興を図ってきましたが、引き続き、西日本における貿易拠点都市として国際的な経済交流を推進し、貿易関連事業者を支援します。

また、釜山広域市、山東省青島市をはじめとする東アジア地域各都市への経済ミッション¹⁴の派遣及び受入を推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
つかいやすい港づくり	規制緩和の推進 ● 構造改革特区制度の活用 ● 国際複合一貫高速輸送 ¹⁵ の推進 諸手続きの簡素化・情報化の推進 ● 港湾EDIの普及促進等	市 民間・市 民間・市
集荷対策	航路誘致集荷対策 ● 国内・海外ポートセミナー、ポートセールス 国際経済交流の推進 ● 東アジア地域への経済ミッションの派遣等	民間・市 県・市・民間



ポートセミナー

¹³ 貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会のさらなる発展に貢献することをめざして、日本貿易振興機構法に基づき設立された独立行政法人。前身は日本貿易振興会。

¹⁴ 国際経済交流の推進や、貿易振興を目的に、海外へ派遣する使節団のこと。

¹⁵ 国際輸送におけるコストの縮減、手続きの簡素化、時間の短縮化などを図るため、特定の運送品を2種類以上の異なる手段により相次いで行う輸送のこと。

